

事業名	国土利用計画管理運営等事業費			調査番号	4
細事業名	国土利用計画審議会開催費	財務コード	002101		
担当部課室	総合政策 部 地域創生・人口対策 課 土地利用調整 担当 (内線)	1108			

I 事業の概要

実施期間	始期 S49 年度 ~ 終期 年度						
実施主体	県(直営)						
目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に</td> <td>その対象をどのような状態にして</td> <td>結果、何に結びつけるのか</td> </tr> <tr> <td>県土の利用に関する基本的な事項及び土地利用に関し重要な事項</td> <td>知事が付議して審議会の意見を聴く</td> <td>適正かつ合理的な県土の利用</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか	県土の利用に関する基本的な事項及び土地利用に関し重要な事項	知事が付議して審議会の意見を聴く	適正かつ合理的な県土の利用
だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか					
県土の利用に関する基本的な事項及び土地利用に関し重要な事項	知事が付議して審議会の意見を聴く	適正かつ合理的な県土の利用					
内容	国土利用計画法および山梨県国土利用計画審議会条例に基づき、国土利用計画審議会を開催する。 1 任期 3年(条例4条) 2 委員数 17人(条例3条:20人以内) 3 開催 国土利用計画及び土地利用基本計画の策定・変更に際して開催 4 内容 国土利用計画法(県計画)を策定及び変更をする場合、知事の意見聴取に対し意見を述べる 国土利用計画法(市町村計画)について必要な助言又は勧告をする場合、知事の意見聴取に対し意見を述べる 土地利用基本計画を策定及び変更をする場合、知事の意見聴取に対し意見を述べる 県土の利用に関する基本的な事項及び土地利用に関する重要な事項について、知事の諮問に応じ調査審議する ※ H29:審議会1回開催[土地利用基本計画(計画書・計画図)変更に係る審議]						

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
活動指標	審議会の開催回数	目標	1	1	1	1	1	2
		実績(見込)	1	1	0	1	1	0
		達成率	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0
		達成区分	b	b	d	b	b	d
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算) 単位:千円		164	169	0	133	117	0	391

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	評価	調査審議する必要な案件が発生した際には、審議会を開催し、知事の諮問に対しての答申を行うことで適正かつ合理的な土地利用が図られることから、当該事業は意図した成果を上げている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	当該事業の性格上(義務的な審議会の開催であり、その内容は委員による審議、意見答申)から、更なる成果向上といった考えにはなじまない。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()
その他	説明	
見直しの必要性	有	国土利用計画審議会の会場について検討する必要がある。 (H30予算額 会場借り上げ代 86,400円(内訳:43,200円×2回))

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	国土利用計画審議会の会場について、県庁内の会議室で実施することにより経費削減を図る。
----------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。